

事業者の皆様へ

令和5年10月1日より

Hasegawa

労働安全衛生規則が一部改正されます

トラックからの墜落・転落事故の状況

荷台からの飛び降り・
転落事故

あおりに立ってのシート
掛け外し中の墜落事故



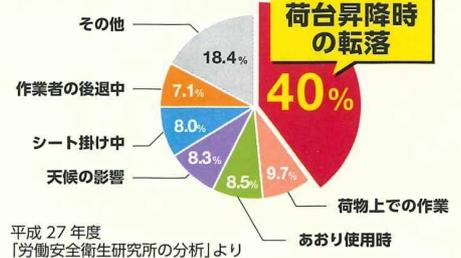
最大積載量 **2トン以上**
の貨物自動車に
昇降設備が設置義務
となります



陸運業の労働災害の内訳



荷役災害の内訳



墜落・転落防止対策として各種昇降設備のご提案



荷台昇降用(トラック積載可)

※フック部の寸法を参照のうえ、取り付け可能か確認してください。

LM

トラックステップ

最大使用質量
100kg

リニューアル

脚部伸縮により高さ調整可能



可動式のため収納はコンパクトに



LM-15



LM-18



LM-15
●全長: 1.79~2.21m
●荷台対応高さ: 1.07~1.48m
●質量: 6.5kg
●本体価格: ¥80,000

大特価 47,800円
税込価格: 52,580円

LM-18 Wフック
●全長: 1.79~2.21m
●荷台対応高さ: 1.07~1.78m
●質量: 8.6kg
●本体価格: ¥90,000

大特価 54,800円
税込価格: 60,280円

MTS

マルチステッパー

最大使用質量
100kg

階段の踏板が幅広で安心昇降



MTS-40-4-1500S



MTS40-5-1800S

MTS-40-3-1200S

●フックの高さ: 89~119cm
●ステップの最上段高さ: 83cm
●質量: 7.1kg
●本体価格: ¥41,700

大特価 35,800円
税込価格: 39,380円

MTS-40-4-1500S

●フックの高さ: 115~145cm
●ステップの最上段高さ: 109cm
●質量: 8.4kg
●本体価格: ¥49,500

大特価 41,800円
税込価格: 45,980円

MTS-40-5-1800S

●フックの高さ: 141~172cm
●ステップの最上段高さ: 135cm
●質量: 10kg
●本体価格: ¥57,500

大特価 48,800円
税込価格: 53,680円

オプション

マルチステッパー用手すり



MTS-130
●適合サイズ: 1200S
●長さ: 130cm
●質量: 3.3kg
●本体価格: ¥36,900

MTS-160
●適合サイズ: 1500S以上
●長さ: 160cm
●質量: 3.5kg
●本体価格: ¥36,900

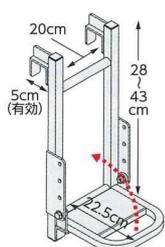
大特価 31,800円
税込価格: 34,980円

TS/TSW

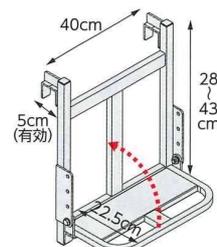
トラックステッパー

最大使用質量
100kg

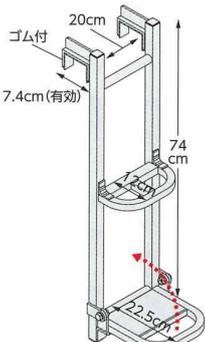
引っ掛ける昇降ステップ



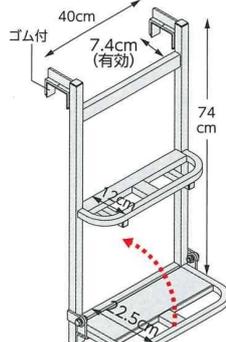
TS-500D
荷台用



TS-540DW
荷台用



TS-800D
あおり用



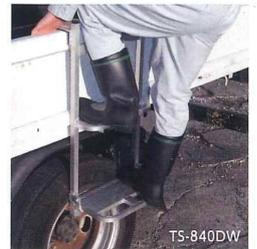
TS-840DW
あおり用



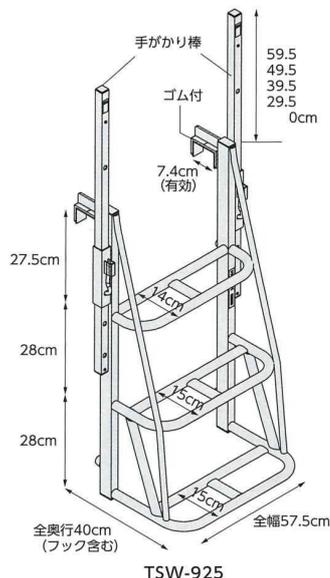
TSW-925



TS-500D



TS-840DW



TSW-925

TS-500D
●全高: ステップ高調整 (28.33.38.43cm)
●ステップ幅: 20cm
●質量: 1.3kg
●本体価格: ¥10,900

大特価 9,280円
税込価格: 10,208円

TS-540DW
●全高: ステップ高調整 (28.33.38.43cm)
●ステップ幅: 40cm
●質量: 2.0kg
●本体価格: ¥16,100

大特価 13,800円
税込価格: 15,180円

TS-800D
●全高: 74cm
●ステップ幅: 20cm
●質量: 1.8kg
●本体価格: ¥16,800

大特価 13,800円
税込価格: 15,180円

TS-840DW
●全高: 74cm
●ステップ幅: 40cm
●質量: 2.8kg
●本体価格: ¥24,000

大特価 20,800円
税込価格: 22,880円

TSW-925
●全高: 83.5cm
●質量: 4.8kg
●本体価格: ¥42,600

大特価 35,800円
税込価格: 39,380円

荷台用

あおり用

手がかり棒付



猶予期間で差がつく！改正電子帳簿保存法対応

～今までにない業務が発生。膨大な作業増になるリスクがあります～

SHIFT DX



注) 電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律（電子帳簿保存法）が改正（令和4年1月施行）されました。しかし「電子取引の紙保存禁止」に対して大きな混乱を招く事となり「令和4年税制改正」で「電子取引データの保存義務」については2年間の猶予期間が設けられました。
国税庁PDF、P4-2（1）より：https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/pdf/0021012-095_03.pdf

電子帳簿保存法対応への重要ポイント

- ◆ 法律は**既に改正**されています！
- ◆ 2年後には**運用できている状態**が望ましい！
- ◆ **インボイス制度**にも対応(令和5年10月開始)
- ◆ **専用システムの活用**で業務負担を軽減！

DXを進めるチャンスです！

定まった業務フローを大きく変革するには手間と労力が多大に発生するため、是非この機会にITを活用した作業の省力化とデジタル化を進める為の『社内体制の構築』をお勧めします！
ブロードリーフにご相談ください。

車検制度変更など、大きな環境変化が続きます。攻めの仕掛けづくりがお勧めです。



社内体制構築で重要な3つのステップ

① 現在～3年先を見越した対象取引の特定

今後の電子取引拡大は不可避と言えます。
見積書・請求書などで電子化が見込まれるお取引をご確認ください。（既に多くの取引が発生！）

② 対象取引で発生する対応と頻度の把握

頻度が高くなる作業は『見積書・納品書・請求書』の保存・管理などが想定されています。
（月間どのくらいの紙保存をしていますか？）

③ 生産性向上につなげる業務フロー改善

今回の法改正で「スキャナ保存」が緩和されています。現在“紙”で保存されている書類を電子化するなど、貴社全体での省力化をご確認ください。

2枚目（裏面）に続きます！

株式会社ブロードリーフ

〒140-0002 東京都品川区東品川4-13-14 グラス1-7 品川
MAIL：product_info@broadleaf.co.jp

Copyright © 2022 Broadleaf Co.Ltd

自動車グループ 北海道・東北支店 札幌営業所

担当： MOBILE：

〒007-0842 北海道札幌市東区北42条東15丁目1-1 栄町ビル3F

MAIL：

主な機能①保存・登録を簡単に

電子帳票の保存・登録を法規制に沿った最小のステップで実現。業務フローを知り尽くしたブロードリーフだからこそ新しい作業をシンプルにします。

ブロードリーフのシステムとは
データ連携が可能！※順次対応予定



システムから自動登録



指定フォルダにドラッグ



クラウドにアップロード



メール添付で保存

主な機能②紙帳票もスキャナで

紙に印刷されている帳票も、シンプルな操作でスキャナ保存できます。見積書・請求書・領収書などの紙帳票を電子保存することで保管スペースをなくし、様々な分析に用いることもできます。

主な機能③検索・閲覧も明瞭に

タイムスタンプは、システムが自動で付与しますので、担当者が意識する必要がありません。監査対応時の重要な項目の一つとなる、データの改変履歴も自動で付与されます。

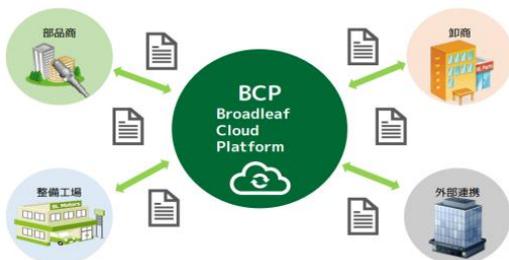
監査対応も万全



時刻認証業務

一般財団法人日本データ通信協会が定める基準を満たすものとして認定されたタイムスタンプを利用

全く新しいクラウドシステムにより あらゆるサービスと“つながる”ようになります



お客様と“つながる” **BCP (Broadleaf Cloud Platform)**

詳細は最寄りの営業所、又はフリーダイヤルにてご相談ください

0120-47-2610 (平日9:00~17:30)

前照灯審査(ロービーム計測)の 過渡期取扱いを見直します

平成27年9月1日以降、ヘッドライトテストを用いた前照灯の審査は、原則としてロービームを計測しているところですが、全面施行に向けた過渡期の取扱いとして、平成30年6月1日から、ヘッドライトテストによるロービーム計測が困難な一部の自動車に対しては、ロービームの照射光線を確認したうえでハイビームに切り替えて計測し、基準適合性審査を実施してきたところです。

今般、周知開始から5年が経過したこと及び審査体制整備が完了することから、令和6年8月1日以降、過渡期の取扱いを見直すこととしました。

円滑な移行に向けて、今後、地域の実情を踏まえた対策を講じてまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

1. 対象自動車

平成10年9月1日以降に製作された自動車

(二輪車、側車付二輪車、大型特殊自動車及びトレーラを除く)

2. 過渡期取扱いの見直し【過渡期取扱いの廃止】

令和6年8月1日以降、対象自動車の前照灯の審査については、全車、ロービーム計測のみで基準適合性審査を実施します。

(ロービーム計測で基準不適合の場合、ハイビーム計測は行いません)

[参考：過渡期取扱い]

(1)ロービームの右側及び左側の両方を計測する。

(2)(1)による計測の結果、判定が困難な場合、その照射光線が他の交通を妨げるものでないことが確認できたものに限り、ハイビームに切り替えて計測することができる。

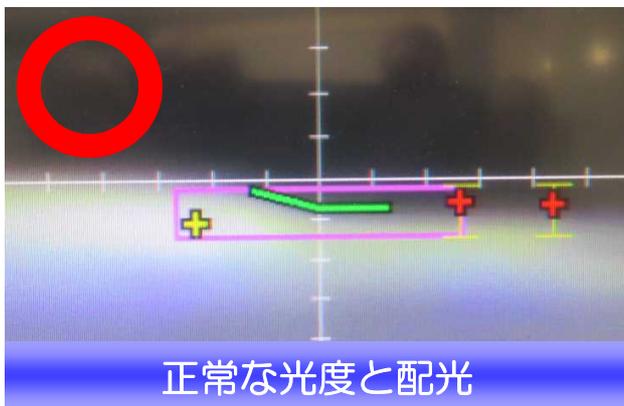
※裏面もご確認ください。



前照灯の光度及び照射光線の向きの 適切な整備・調整のお願い

ロービーム計測で基準不適合となる自動車は、レンズ面の劣化、内部リフレクタの劣化、前照灯ユニットと相性の悪いバルブに交換した等により、光度が不足した状態や配光が崩れた状態のまま受検しているものがほとんどです。

ロービーム計測対象車については、ロービームの光度及び照射光線の向きが基準に適合するよう、受検する前に適切な整備・調整をお願いします。



これらは適切な整備・調整が必要です！



レンズ面の劣化



内部リフレクタの劣化



相性の悪いバルブに交換